

| | | | |
|-------|--|-------|-------------|
| 請願番号 | 請願第39号 | 受理年月日 | 平成25年11月28日 |
| 請願の件名 | <p>高等学校の公私間格差解消のため、私学助成の増額を求める請願</p> <p>(請願項目と趣旨)</p> <p>学費と教育条件の公私格差を解消するために、私学助成をせめて公立並みに増額してください。</p> <p>公立高校授業料の無償化に伴い、私立高校にも平成22年度より「高等学校就学支援金」として月額9,900円が給付されるようになりました。これによって、子どもを私学に通わせ易くなったかという、残念ながら「県立志向」の傾向はますます強くなっています。</p> <p>理由は、私立高校の学校納付金が、まだまだ公立に比べて格段に高額であるということです。</p> <p>例えば、県立高校の入学金が5,650円であるのに対し、私立高校は約10～14万円です。さらに私立高校の場合、入学時に払う「特別施設費」が2～7万円にも上ります。制服・カバン等にかかる費用も高く、公立が6～7万円代であるのに対し、私立は7～9万円代です。父母が入学時に一度に支払わなければならない金額は、ゆうに30万円を超えるのです。(公立は約14万円)</p> <p>さらに、スクールバスや寮費などの必要なケースも多く、経済的理由で進路の選択肢から外されてしまうのです。</p> <p>調理科や看護科等、私立高校には、県立にはない特色をもった学科があり、子どもたちの将来の幅広い職業選択に役立っています。しかし、そのときに、家庭の経済状況次第で初めから門が閉ざされるということがあってよいのでしょうか。</p> <p>子どもたちがお金の心配なく学べるように私学助成をし、保護者の負担がせめて県立高校並みに近づくよう、措置を講じてください。</p> | | |
| 紹介議員 | 有岡 浩一 前屋敷 恵美 | | |
| 摘要 | | | |